

投球練習場

施設概要

利用時間	9:00～日没
広さ	- m ² ピッチャーマウンド5面

料金表は
こちら

減免等については、
[市条例](#)、及び[施行規則](#)を
ご覧ください。

利用者は、指定管理者の指示に従い次の事項を遵守してください。

1. 各施設共通

- 利用者は、利用前に必ず総合運動場体育施設管理事務所(陸上競技場内)で、受付をしてください。
- 施設の開場時間は午前9時から午後10時までです。大会運営上、午前9時以前からの開場を希望する場合は、施設利用申請時に申し出てください。但し、利用延長料金が発生する場合があります。
- 利用許可を受けた施設・設備以外は使用しないこと。
- 許可された利用目的以外に利用しないこと。
- 利用許可を第三者に譲渡しないこと。
- 公共の秩序を乱すまたは善良の風俗を害し、他人に迷惑を及ぼす行為をしないこと。
- 総合運動場内の他の体育施設利用者と大会が重なる際は、当公園駐車場が混雑する事が予想されます。その際は、駐車場係を配置し、駐車場整理を行ってください。尚、他施設の行事予定は運動場事務所(陸上競技場内)で確認する事ができますので、事前にご確認ください。
- 事故の防止に万全を期すること。
- 利用者は競技による事故補償のため、必ずスポーツ安全保険等の傷害保険に加入して施設を利用すること。
- 利用時間を遵守すること。
 - 大会(イベント)運営に必要な消耗品(石灰・鉛筆・チョーク・電池・バインダー・その他)は主催者側で準備してください。施設では貸出し出来ません。
 - 利用時間内に準備及び片付け・清掃を完了すること。
 - 利用の際に出たゴミは各自で持ち帰り、処理をすること。
 - 施設・設備・用器具等は、大切に使用してください。但し、利用者が過失又は故意により、損壊・滅失した場合は、直ちに指定管理者に届けること。その後、弁償していただく場合もあります。
 - 体育施設内で次の行為は禁止致します。
 - 危険物の持ち込み。
 - 火気使用は原則として禁止。
 - 体育施設内完全禁煙(禁煙・分煙施設認定申請中)
 - 許可なく館内での物品の販売。
 - 許可なく館内での飲酒行為。
 - 酒気をおびての入場。
 - 条例、規則に違反した場合や職員の指示に従わないときは、利用の取り消しをする場合があります。
 - 行事の開催に伴い、必要に応じて各関係機関(警察・消防)への開催届け等の調査依頼をする場合があります。
 - その他、施設の利用については、指定管理者の指示に従うこと。

2. 投球練習場

- 開放時間は、日没終了となります。
- 利用後は必ず、ピッチャーマウンド・バッターボックスの整備を行い、終了後に整備器具等は元の位置に戻してください。
- その他に関しては、指定管理者までお問い合わせください。